

広島市議会 自由民主党・保守クラブ 自由民主党・保守クラブ事務所
〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 TEL 504-2442 FAX 244-1419

なが た まさ のり 明るい未来にむかい自信と勇気を持って活動します!

永田雅紀市議会だより

広島市議会議員

発行・編集 永田雅紀 事務所 令和3年12月吉日発行
事務所 〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目9-5-202 TEL・FAX(082)247-6437
e-mail:info@nagatamasanori.com <http://www.nagatamasanori.com>



ご挨拶

時下、皆様におかれましては益々ご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。

また、平素より市政の推進、議会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国内での新型コロナウイルス感染症の感染者数は、ワクチンの接種率が上がった事、感染防止対策に留意されての行動も影響してか、かなり減少しています。その一方、最高警戒レベルで懸念される変異株とされるオミクロン株が新たに出現しました。水際対策がとられ世界中で実態解析が進められていますが、これまでの教訓を踏まえ備えを進めておきたいところです。(R3.12.5)岸田内閣は新たな経済対策を打ち出し財政支出は過去最大の55兆7千億円となると発表されました。アフターコロナの時代の経済対策、コロナで打撃を受けた人々や企業への支援が織り込まれているとされています。今臨時国会での成立が目指されていますが、広島市にはこれらの対策が迅速に市民や企業に行き届く為の施策を望みます。

広島市は11月22日の市長記者会見で2023年に日本で開催されるG7サミットの誘致を発表されました。松井市長は「ヒロシマの心を世界に広げたい。その意味で広島県とも調整している。」また「外相会合も経験があり、いくらかの自信はある。首相が集まる場合は、より厳しい条件を満たさなければならないため、万全の体制を用意したい」とも述べられました。そして11月30日には広島市と広島県、広島商工会議所は誘致を正式表明されました。各相会合であれば名古屋市や福岡市も経験している筈です。手を上げる限りは、広島市で行う意義を全世界に示し、是非誘致を実現して頂きたいと思えます。G7の為政者が一堂に会する機会を通じての核兵器廃絶に向けた世界的機運の盛り上がりを期待します。

この度の市議会だよりは中心市街地における浸水対策の推進と児童相談所及びこども療育センターの建替えについてを掲載させて頂きました。お気づきの点等がございましたら、事務所までご連絡をお願い致します。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、来年も市政の発展にあらゆる努力を傾注してまいり所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。年末のご挨拶と致します。



広島市議会議員 永田雅紀



新サッカースタジアム (実際と異なる場合があります)

中心市街地における浸水対策の推進

1 目的

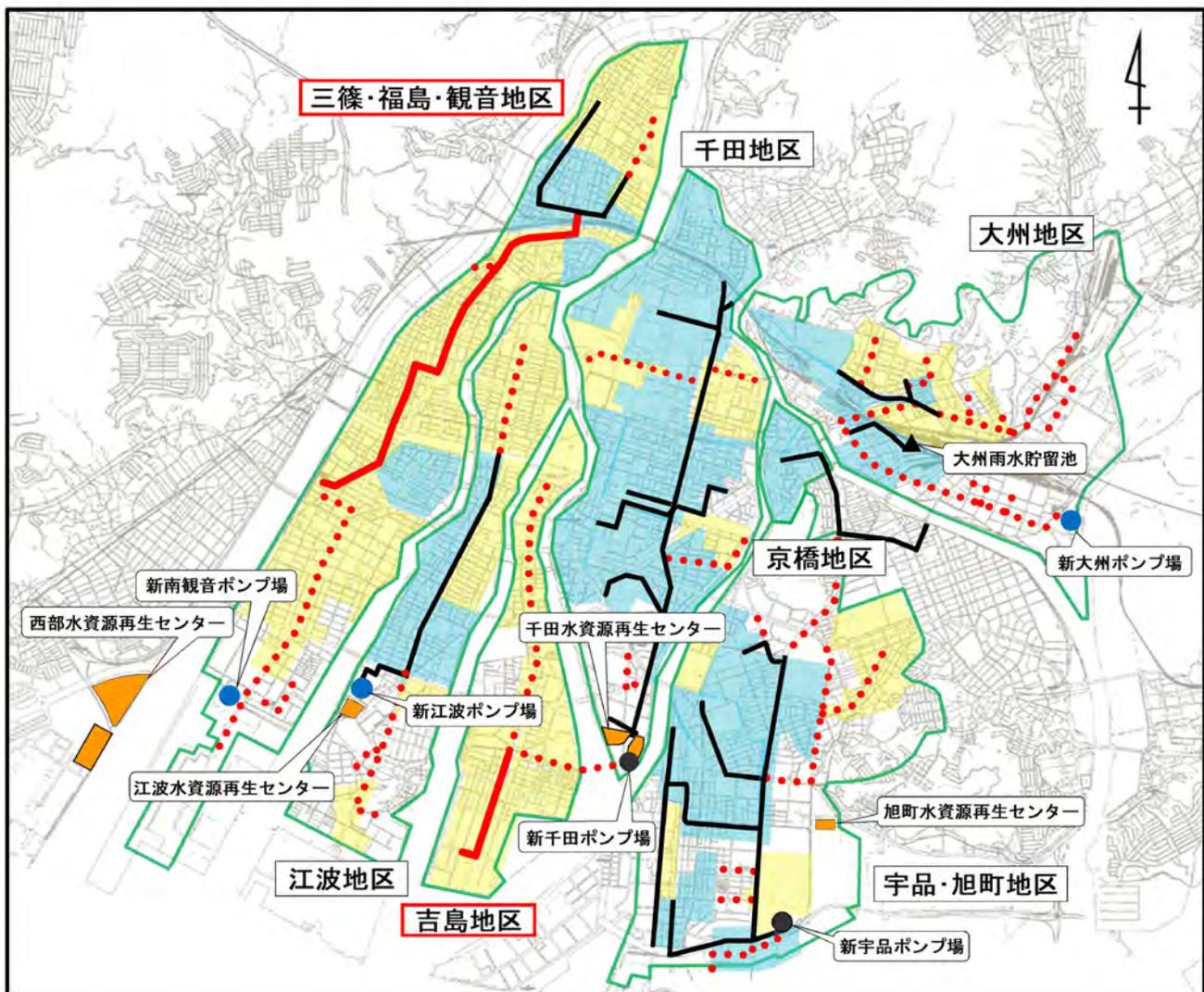
気候変動の影響によって近年増加する集中豪雨による市街地の浸水被害の緩和を図るため、令和3年3月に策定された太田川水系流域治水プロジェクトにおける、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策にも位置付けながら、雨水幹線やポンプ場などの施設整備を実施しています。



2 事業概要

中心市街地では都市化の急激な進展により、1時間20mm程度の降雨でも浸水が発生する可能性があるため、先行的に、深刻な被害が発生している地区約2,000haを対象として、10年に1回程度の強い降雨（1時間降雨量53mm）に対応する雨水幹線やポンプ場などの整備を進めており、施設の一部が完成すれば暫定的に雨水貯留管として利用し、早期の浸水被害の緩和に努めています。

中心市街地における雨水幹線等の整備状況



凡例

	浸水対策対象地域 約 2,800ha		整備中の雨水幹線		整備済の雨水貯留池
	深刻な床上・床下浸水被害が発生している地区 約 900ha		今後整備予定の雨水幹線		水資源再生センター
	浸水対策実施予定区域 約 1,100ha		整備済の雨水ポンプ場		今後整備予定の雨水ポンプ場
	整備済の雨水幹線				

児童相談所及びこども療育センターの建替えについて (中間報告)

1 目的

狭あい化・老朽化している児童相談所及びこども療育センターの建替え整備を行うことにより、児童虐待防止対策の推進や虐待を受けた子どもへの支援の充実、障害のある子どもやその家族への支援の充実を図るにあたって、社会的支援の必要性が高いこうした子ども達が健やかに育つための環境づくりを推進する。

2 新築棟の概要

(1) 所在地 広島市東区光町二丁目15番55号 (現在地建替え)

(2) 施設規模等

ア 敷地面積 9,745㎡

イ 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上6階建

ウ 建築面積 6,563㎡

エ 延床面積 21,973㎡



施設	延床面積	(参考) 現行延床面積
児童相談所	3,248㎡	1,256㎡
こども療育センター	14,857㎡	8,422㎡
併設施設 (心身障害者福祉センターデイサービス、青少年総合相談センター分室等)	1,541㎡	175㎡
小計 (駐車場を除く。)	19,646㎡	9,853㎡
駐車場 (ピロティ)	2,327㎡	—
合計	21,973㎡	9,853㎡

(3) 主な整備内容

ア 児童相談所

児童虐待相談・通告をはじめとする児童相談は増加傾向にあり、こうした相談に適切に対応していくため、相談室等を拡充する。

また、一時保護所に保護された子どもが安全に安心して過ごしながら、一人一人の状況に応じた適切な援助を受けることができるよう、幼児・男子学齢児・女子学齢児別の生活スペースや、個別処遇が必要な子どものための専用の個室等を設ける。

イ こども療育センター

障害特性に応じ、適切な相談・診療を行い、効果的な訓練・療育を実施するため、相談室、訓練室等を拡充する。

また、児童発達支援センターに専用の屋内プールや多目的ホールを設置するとともに、発達障害児の通園クラスを新たに設ける。

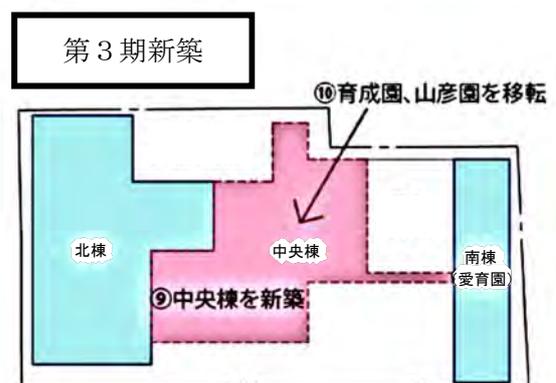
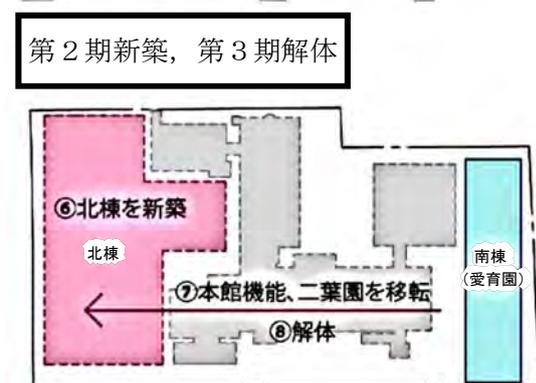
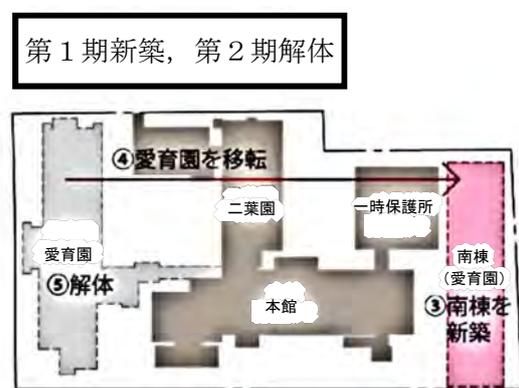
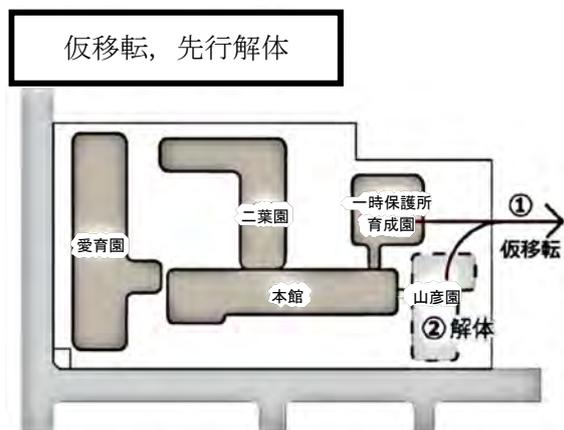
3 概算事業費

約99億円

(本体工事費、既存施設解体工事費、外構整備費、基本・実施設計費、工事監理費、隣接民有地取得費、仮移転施設整備費)

4 事業スケジュール

平成29年度	基本・実施設計完了 こども療育センター育成園及び山彦園を仮施設に移転 (図①)
平成30年度	解体工事 (図②)・第1期新築工事 (図③) 着手
令和元年度	第1期新築工事完了 こども療育センター愛育園を新棟 (南棟) に移転 (図④) 第2期解体工事着手 (図⑤)
令和2年度	第2期解体工事完了 第2期新築工事着手 (図⑥)
令和3年度	令和4年1月 第2期新築工事完了 2月 児童相談所、こども療育センター療育相談所及び二葉園を新棟 (北棟) に移転 (図⑦) 移転後 第3期解体工事着手 (図⑧)
令和4年度	第3期解体工事完了 第3期新築工事着手 (図⑨)
令和5年度	第3期新築工事完了 こども療育センター育成園及び山彦園を新棟 (中央棟) に移転 (図⑩)



児童相談所及びこども療育センターは、老朽化し手狭になった為、令和3年度に一部仮移転・稼働し、順次解体新築して、令和5年度には全工事を終了します。児童相談所は市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する事を目的として設置されています。相談件数は年々増加しています。建物が新しくなり、機能等も充実しますが、建物と同時に人的な支援を含むソフト部門も充実したものにしなければならないと思います。今までの課題を分析しさらに子どもの福祉充実に資することを期待します。また、子どもの問題には児童相談所だけでなく、子育てを協働支援できる地域づくりも必要と考えられます。